

議員提出第 号議案

品川区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を地方自治法第112条および品川区議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和 年 月 日

提出者

品川区議会議長

渡 辺 裕 一 様

品川区議会会議規則の一部を改正する規則

品川区議会会議規則（昭和53年品川区議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「疾病その他の事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間

を明らかにして」に改める。

第83条第1項中「疾病その他の事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第133条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「および請願者の住所を記載し、請願者が署名または記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に、「又は」を「または」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称および所在地を記載し、代表者が署名または記名押印をしなければならない。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（説明）本会議または委員会を欠席する場合の届出事由等を明確化するとともに請願書の押印について見直しを行う必要がある。

品川区議会会議規則 新旧対照表

新	旧
<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 議員は、<u>出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第2条 議員は、<u>疾病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 議員は、<u>出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u></p>
<p>(欠席の届出)</p> <p>第83条 委員は、<u>公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 委員は、<u>出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u></p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第83条 委員は、<u>疾病その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに委員長に届け出なければならない。</u></p> <p>2 委員は、<u>出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。</u></p>
<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第133条 請願書には、邦文を用いて、<u>請願の趣旨、提出年月日および請願者の住所を記載し、請願者が署名または記名押印をしなければならない。</u></p> <p>2 <u>請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称および所在地を記載し、代表者が署名または記名押印をしなければならない。</u></p> <p>3 <u>前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名または記名押印をしなければならない。</u></p>	<p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第133条 請願書には、邦文を用いて、<u>請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。</u></p> <p>2 <u>請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</u></p>

新	旧
<p><u>4</u> 省略 <u>5</u> 省略</p> <p><u>付 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>	<p><u>3</u> 省略 <u>4</u> 省略</p>

本会議運営（案）

第1回定例会 令和3年3月23日 午後1時開議

議事日程（5）				
4件一括議題 総務委員長報告	第1	第10号議案	品川区組織条例の一部を改正する条例	①簡易・起立
	第2	第11号議案	品川区職員定数条例の一部を改正する条例	②簡易・起立
	第3	第12号議案	職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	①簡易・起立
	第4	第13号議案	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	
2件一括議題 区民委員長報告	第5	第14号議案	品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例	簡易・起立
	第6	第15号議案	品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例	
10件一括議題 厚生委員長報告 ⇒3名の討論 ⇒①②③④ の順に採決	第7	第16号議案	品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例の一部を改正する条例	①簡易・起立
	第8	第17号議案	品川区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例	
	第9	第18号議案	品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例	②簡易・起立
	第10	第19号議案	品川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	①簡易・起立
	第11	第20号議案	品川区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第12	第21号議案	品川区指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第13	第22号議案	品川区指定居宅介護支援等の事業の人員および運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	
	第14	第23号議案	品川区手数料条例の一部を改正する条例	③簡易・起立
	第15	第30号議案	品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例 …討論あり（反対：石田ちひろ議員）	
	第16	第29号議案	指定管理者の指定について …討論あり（反対：鈴木ひろ子議員、吉田ゆみこ議員）	
建設委員長報告	第17	第24号議案	品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例	簡易・起立
文教委員長報告	第18	第25号議案	学校教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	簡易・起立
5件一括議題 予算特別委員長報告	第19	第5号議案	令和3年度品川区一般会計予算	②簡易・起立
	第20	第6号議案	令和3年度品川区国民健康保険事業会計予算	③簡易・起立
	第21	第7号議案	令和3年度品川区後期高齢者医療特別会計予算	②簡易・起立
	第22	第8号議案	令和3年度品川区介護保険特別会計予算	
	第23	第9号議案	令和3年度品川区災害復旧特別会計予算	①簡易・起立
追加議事日程				
議員 説明	第1	議員提出 第1号議案	品川区議会会議規則の一部を改正する規則	簡易・起立
議事日程（5）				
	第24	請願・陳情審査結果報告(1)		簡易・起立
文教委員長報告	第25	請願・陳情審査結果報告(2) …討論あり（賛成：安藤たい作議員） 令和3年請願第3号		簡易・起立
	第26	請願・陳情の付託 … 陳情9件（厚1、建8）		
	第27	常任委員会・議会運営委員会・特別委員会議会閉会中継続審査調査事項		
				終了予定2：40

議 事 日 程 (5)

第 1 回 定 例 会 令 和 3 年 3 月 2 3 日 午 後 1 時 開 議

- | | | |
|------|-------------|---|
| 第 1 | 第 1 0 号 議 案 | 品川区組織条例の一部を改正する条例 |
| 第 2 | 第 1 1 号 議 案 | 品川区職員定数条例の一部を改正する条例 |
| 第 3 | 第 1 2 号 議 案 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 4 | 第 1 3 号 議 案 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 5 | 第 1 4 号 議 案 | 品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 6 | 第 1 5 号 議 案 | 品川区立区民集会所条例の一部を改正する条例 |
| 第 7 | 第 1 6 号 議 案 | 品川介護福祉専門学校修学資金貸付条例の一部を改正する条例 |
| 第 8 | 第 1 7 号 議 案 | 品川区立特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例 |
| 第 9 | 第 1 8 号 議 案 | 品川区介護保険制度に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 10 | 第 1 9 号 議 案 | 品川区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 11 | 第 2 0 号 議 案 | 品川区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 12 | 第 2 1 号 議 案 | 品川区指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 13 | 第 2 2 号 議 案 | 品川区指定居宅介護支援等の事業の人員および運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第 14 | 第 2 3 号 議 案 | 品川区手数料条例の一部を改正する条例 |

- 第 15 第 30号議案 品川区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 16 第 29号議案 指定管理者の指定について
- 第 17 第 24号議案 品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例
- 第 18 第 25号議案 学校教育職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第 19 第 5号議案 令和3年度品川区一般会計予算
- 第 20 第 6号議案 令和3年度品川区国民健康保険事業会計予算
- 第 21 第 7号議案 令和3年度品川区後期高齢者医療特別会計予算
- 第 22 第 8号議案 令和3年度品川区介護保険特別会計予算
- 第 23 第 9号議案 令和3年度品川区災害復旧特別会計予算
- 第 24 請願・陳情審査結果報告(1)
- 第 25 請願・陳情審査結果報告(2)
- 第 26 請願・陳情の付託
- 第 27 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会議会閉会中継続審査調査事項

追 加 議 事 日 程

第 1 回 定 例 会 令 和 3 年 3 月 2 3 日

第 1 議員提出第 1 号議案 品川区議会会議規則の一部を改正する規則

特定事件継続調査事項表（令和3年第1回定例会）

- ◎ 常任委員会
 - 総務委員会
 - 1 企画・広報および行財政について
 - 2 人事・事務管理および財産の維持管理について
 - 3 会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について
 - 4 課税および納税について
 - 5 その他の急施事項等について
 - 区民委員会
 - 1 区民生活および地域活動推進について
 - 2 産業振興および国際化の推進について
 - 3 文化芸術および生涯学習の振興について
 - 4 観光およびスポーツの推進について
 - 厚生委員会
 - 1 社会福祉（児童福祉を除く。）について
 - 2 保健衛生について
 - 3 国民健康保険および国民年金について
 - 建設委員会
 - 1 都市計画および都市整備について
 - 2 土木行政について
 - 3 建築行政について
 - 4 住宅対策について
 - 5 環境行政について
 - 6 防災対策について
 - 文教委員会
 - 1 学校教育について
 - 2 児童福祉について
- ◎ 議会運営委員会
 - 1 議会の運営について
 - 2 議会日程の調整について
 - 3 会議規則、委員会条例等の取扱いについて
 - 4 議長の諮問に関する事項について
- ◎ 特別委員会
 - 行財政改革特別委員会
 - 1 区有施設、公有地等の活用に関する事
 - 2 水族館の運営計画に関する事
 - 3 危機管理に関する事
 - 4 財源確保に関する事
 - 5 働き方改革に関する事
 - オリンピック・パラリンピック推進特別委員会
 - 1 機運醸成に関する事
 - 2 レガシー政策に関する事
 - 3 アリーナ・障害者スポーツ施設に関する事
 - 4 文化プログラムに関する事
 - 5 環境・リサイクルに関する事

備考 令和3年4月1日以後の総務委員会および区民委員会の特定事件継続調査事項については、次のとおり読み替えるものとする。

◎ 常任委員会

○ 総務委員会

- 1 企画・広報および行財政について
- 2 人事・事務管理および財産の維持管理について
- 3 国際化の推進について
- 4 課税および納税について
- 5 会計管理室ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について
- 6 その他の急施事項等について

○ 区民委員会

- 1 区民生活および地域活動推進について
- 2 産業振興について
- 3 文化芸術および生涯学習の振興について
- 4 観光およびスポーツの推進について